



きたあきつ

学校教育目標

学び合う子

やさしく かしく たくましく

平成27年5月1日 5月号 所沢市北秋津623 04-2993-2393

いじめ撲滅のために

国の「いじめ防止対策推進法」、「所沢市いじめ防止基本方針」に基づき、「北秋津小学校いじめ防止基本方針」を策定しました。(平成26年3月策定、12月一部改訂)今年度も、この基本方針に則り、すべての児童が安心して楽しく学べる学校づくりを推進してまいります。

いじめの定義について

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

(いじめ防止対策推進法 第2条)

いじめの理解について

いじめは、どの子供にも、どの学校でも起こりうるものとして、共通の認識をもって対処します。

本校の基本方針を下記の6つの柱で示しています。詳細については、ホームページで紹介しています。また、今後、学校説明会等でもご説明いたします。

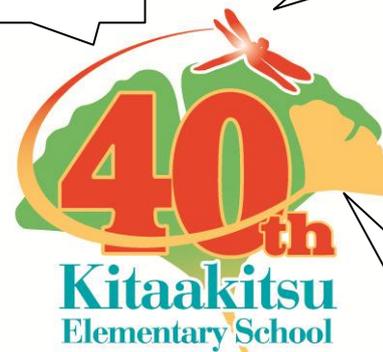
- 1 いじめの防止
- 2 いじめの早期発見
- 3 いじめへの対処
- 4 地域や家庭との連携
- 5 関係機関との連携
- 6 重大事態への対処

開校40周年のロゴが決まりました。

北秋津小学校は、平成28年2月10日の開校記念日で、40周年を迎えます。昨年度中に「40周年記念事業実行委員会」を発足させ、既に5回の実行委員会を開催しました。

校庭のイチョウ、春夏の緑と秋の黄色。

北秋津と言えばとんぼ。空高く飛んでいく様子を表現。



校章のカラーと同じ赤、黄、緑の3色。

今年度は、学校やPTAなどのお便りでこのロゴを使用していきます。作成してくださったPTA広報委員さんに、感謝申し上げます。

今後も、40周年記念事業に関して、学校だよりを通じてお伝えしていきます。

GW 安全に過ごしましょう。

○交通事故に気を付けましょう。

自転車や歩行での飛び出しに注意！

もしかして、とまる、みる、まつ、たしかめる

○遊具による事故防止について

地域の公園や学校の校庭で、遊具からの転落による怪我の報告がされています。